

避難所におけるペットの飼育ルール（例）



ペットの飼い主の皆さんへ

避難所等では、下のルールに基づいて、飼い主が責任を持って飼育を行いましょう。



1. ペットの飼育に必要な資材（ケージ、食器、その他の用具）と当面の餌や水は、飼い主がそれぞれ持ち寄ることが原則となります。
2. ペットには首輪をつけ、飼い主とペットの名前と連絡先を書いた名札をつけましょう。ペットに直接つけるのが難しい場合は、ケージ等に貼るなどしましょう。
3. ペットは決められた飼育スペース内にてケージで飼育し、ケージから出す際は必ずリードまたはキャリーバッグを使用しましょう。抱いて移動する場合であってもノーリード厳禁となります。
4. ペットの飼育に関する必要な作業は、飼い主の皆さんで協力して行ってください。飼い主同士で協力し、助け合いながらペットの体やケージ内、飼育スペースを清潔に保つようにしましょう。
5. 決められた時間に給餌・給水し、食べ残した餌は必ず後始末をしましょう。
6. ペットの排泄は特定の場所で行い、飼い主の責任によりウンチとオシッコの後始末をしましょう。トイレを失敗する場合は、必要に応じてマナーベルトやおむつを使用しましょう。
7. ブラッシングは屋外で行い、極力、被毛が飛散ないように袋に入れて捨てるなど、適切に処理しましょう。
8. 避難所内を清潔に保つため、外から避難所内に入る場合は、ペットの足を拭くようにしましょう。
9. ペットによる苦情・危害防止に努めましょう。苦情やトラブルが発生した場合は、みんなで話し合って解決するように努めましょう。
10. 避難生活が長期化する場合、ペットの精神的・身体的負担を減らすため、一時的に親戚や友人に預けるなど、飼育方法を検討しましょう。



避難所等には、動物アレルギーの人や動物が苦手な人もいます。飼い主同士が助け合って、周囲にも配慮を示すことが大切です。

